

のこころ
 のこころ
 のこころ
 のこころ
 のこころ
 のこころ
 のこころ
 のこころ
 のこころ
 のこころ
 のこころ
 のこころ

か
 か
 か
 か
 か
 か
 か
 か
 か
 か
 か
 か

のこころ
 のこころ
 のこころ
 のこころ
 のこころ
 のこころ
 のこころ
 のこころ
 のこころ
 のこころ
 のこころ

のこころ
 のこころ
 のこころ
 のこころ
 のこころ
 のこころ
 のこころ
 のこころ
 のこころ
 のこころ
 のこころ



年不詳十一月廿日付け仙石忠政書状（仙石家17—8号）

（小姓）

返々、こせう

つれて可

参候、

かしく、

一筆申候、貴殿事

そくさいに候や、

我々事も

何事なく候、

来月はしめに

此はうたち

可申候間、やがて

あい候て可申候、

又、こせうの事、

はやこしらへ

申候、我々めし

つれ可参候間、

その心へ候べく候、

（政俊）（政則）

兵介・少五郎

（芝子）（伝子）

およめ・てんにも

事つて

申度候、

一、我々此はう

出候はば、さきへ

人を可遣候間、

必々みちまで

むかひに出申さる

べく候、さそ

きけんたるへき

存候、く、
かしく、

兵太

十一月廿日 忠政（花押）

（政勝）

まん殿 まいる

【翻刻作成】豊岡市立歴史博物館